



町民運動会開催



優秀選手賞 前田元選手



吹奏楽部



優勝 東町地区

話題

- 奈半利町町民運動会開催
- 町のニュース
- 国際交流員
- 議会だより Vol.155
- お知らせ
- ヘルスマイト ほか

● 人口 / 3,294 人
 男 / 1,535 人
 女 / 1,759 人
 世帯数 / 1,734 戸
 平成29年9月29日現在



11/3
(金)



奈半利町 町民運動会 開催

11月3日(金) 奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が奈半利小学校グラウンドで開催され、多数の町民の方々が参加されました。朝夕は少し肌寒い時季ですが、運動会当日は天候の心配もなく気温も上がり、絶好の運動会日和となりました。

午後

からの競技では、平松弓場地区と東町地区が

予想されました。

チームが追越し、優勝争いは混戦が

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

予想されました。

総合

順位や受賞者は下記の
とおりです。

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

順位や受賞者は下記の

総合順位

優勝	東町	42点
準優勝	平松・弓場	40点
3位	百石	34点
4位	六本松以東	33点
5位	法恩寺	33点
6位	横町	30点
7位	下長田	27点
8位	樋ノ口	27点
9位	樋ノ口	26点
10位	上長田	23点
11位	車中	22点
12位	立	21点
13位	立	16点

MVP受賞者

最優秀選手賞 和田守男さん(東町)
優秀選手賞 前田元さん(百石)

応援合戦の部

第1位	樋ノ口	51点
第2位	東町	48点
第3位	横町	47点

※同点の場合は、町民運動会規則により上位入賞が多い地区が上位となっています。



町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的としており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しむことを目標に開催しております。来年も皆様の元気な姿が町民運動会で拜見できることを楽しみにしております。最後にになりましたが、町民運動会の開催にあたりご協力をいただきました、各地区の世話人の皆様、役員の皆様に感謝申し上げます。

Photograph



地震発生!さあ慌てず避難

男女8人秋物語り

やさしく受けとめて

酒屋の小僧

ジャンケン大会戦

平成29年度敬老会を開催しました

長寿をお祝いし、9月18日の敬老の日に奈半利小学校体育館において敬老会が行われました。

敬老会の対象となる75歳以上の方は79人となり、当日は、約100人が出席されました。

午前9時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳(手嶋長一さん、尾谷清子さん、清岡ミタネさん)のご紹介、模範老人(安部幸子さん、齋藤尚孝さん、岡祥子さん、山村千鶴子さん)

の表彰、金婚を迎えられたご夫婦(天野良男さん・磨利子さん、岳本幸己さん・博江さん、手嶋泰彦さん・花子さん、吉岡光正さん・香代さん)への祝辞の後、来賓の方々よりお祝いのご言葉をいただきました。

町内の小学生からも心のもった作文の発表をしていただ

き、最後は出席者を代表して宮崎恒吉さんよりお礼のご挨拶が述べられました。

演奏では、奈半利幼稚園、奈半利小学校や加領郷小学校児童による歌や踊りの後、武知隆さん、奈半利町老人クラブ、奈半利町婦人会の方々の趣向を凝らした出し物、また先だつて四国大会にも出場されました奈半利中学校吹奏楽部の皆さんによる演歌メドレーの演奏で出席された皆さんは、楽しいひとときを過ごされました。



天野良男さん
磨利子さん



岳本幸己さん
博江さん



平成29年度奈半利町表彰式開催

10月29日(日)、奈半利町保健センターにおいて、平成29年度奈半利町表彰式が執り行われました。

町表彰は、奈半利町の教育、文化、産業、経済及び社会福祉その他公益事業に功労が顕著であるなど、長きにわたり本町のために貢献された個人や団体の活動をたたえ表彰するものです。

本年度の表彰者は、個人では、ボランティアによる街頭指導などの交通安全の啓発活動に貢献があった方が1人表彰され、団体では、環境美化活動、健康増進活動などを通じて、地域の高齢者の社会参加や健康保持などに貢献があった団体と町内の主な行事に積極的に参加して地域活性化活動に貢献があり、各大会で優秀な成績を収めた団体の2団体が表彰されました。

また、本町の教育振興のため多額の寄付をした個人1人と1団体に感謝状が贈呈されました。

表彰受賞者

坂本 年男
奈半利町老人クラブ連
合会
奈半利中学校吹奏楽部

感謝状受賞者

山下 周
(陶磁部組)



認知症があつても支え合える地域づくり！



今年度も9月2日(土)に奈半利小学校6年生を対象に、「認知症キッズサポーター養成講座」を開催しました。

奈半利町は、高齢化率が40%を超えており、認知症の方も増加傾向にあります。認知症は、身近で誰もがなる可能性のある脳の病気です。身近な人の声掛けの仕方や関わり方で、周辺症状と言われる症状



が出る場合があります。そこで認知症であっても、相手の気持ちを考えて接することの大切さを認知症サポーターの方の寸劇「ごはんまだ？」を観て一緒に学びました。

劇は、認知症サポーターの熱演でとても分かりやすく、認知症は、自分たちにとっても身近な病気であることを感じてもらいました。短い時間で、保健師や

地域包括支援センター、認知症サポーターの方々を交えてたくさんの意見交換もできました。

授業終了後、認知症サポーターの証であるオレンジリングと終了証をもらいました！6年生は認知症サポーターの仲間入りです。

(奈半利町住民福祉課)



地域のみんなで自主防災訓練！

9月3日(日)に奈半利町防災訓練が行われました。

今回は、南海トラフ地震の発生を想定し避難訓練を実施した後、保健センターにて中芸広域連合消防本部の職員を講師として招き災害時応急手当研修会を行い、止血法や傷病者の搬送、消火訓練などをしました。



応急手当講習



消火訓練



消火栓の扱い方の講習

災害時における避難所施設としての利用に関する協定



9月8日、奈半利町と株式会社カゴ才は、地震、津波、風水害などの災害が発生したときに、株式会社カゴ才の経営する「ホテルなはり」を奈半利町の避難所として使用することができるように、災害時における避難所施設としての利用に関する協定を締結しました。ホテルなはりが避難所として利用できるようになったことにより、災害時の避難者をより一層支援することができるようになります。



9月23日(土)から10月22日(日)の間、奈半利町民会館において「第12回お宝を描こう展」が開催されました。

この催しは「なはり浦の会」が、普段暮らしている自分たちの町の歴史や文化に触れてもらい奈半利町の良さを知ってもらおうと企画開催しているもので、奈半利町に点在する登録有形文化財を小学生が夏休みを利用して描いた作品を展示するものです。

奈半利町には様々な文化財があり、現在の奈半利町を語る上で、その歴史は欠かすことのできないものです。子どもたちだけでなく大人にも言えることですが、次々と新しい情報や物に溢れる時代だからこそ「古いものを大事にする」という気持ちも大切にしていきたいものです。

第12回奈半利町お宝を描こう展開催

「はり浦の会」ならではのユニークな賞が子どもたちに与えられました。

今年日本遺産に認定された魚梁瀬森林鉄道の一部である「法恩寺跨線橋」や「旧高田屋」などを描いた力作が多数出展されましたが、中でも、奈半利小学校6年生竹崎功太君の描いた藤村製絲は、細かい描写と歴史を感じさせる色合いとなっており、みごと「町並み大賞」に選ばれました。

奈半利・古民家Art&Live開催!



9月10日～24日にかけて、奈半利・古民家Art&Liveが開催され、約2000人もの方が来場されました。

町内4会場に都築房子先生の作品が展示され、カイコの繭を連想させる作品などが並び、訪れた人たちは、独自の世界観の作品に引き込まれていました。

23日には元いちむじんの宇高靖人さんと松居孝行さんの2人で結成されているgentleのコンサートが開かれました。チケットは完売し、会場はお客さんで満員でした。古民家にクラシックギターと二胡の演奏が響くと、その音色に観客は魅了されました。会場からは拍手が沸き起りました。

第13回文庫まつりが開催されました

10月14日(土)みんなのおうちの「おうち文庫」において、読み聞かせボランティア主催の文庫まつりが開催されました。

文庫まつりは、昔遊びや本読みなどテレビやゲームとは違う楽しさ子どもたちに知ってもらい本に親しんでもらおうと、おうち文庫の開設当初から行われている催しです。

から始まる楽しい時間を想像させるような手遊び「ピッピとチツチ」で始まり、パネルシアターや絵本の読み聞かせ、紙芝居などが行われました。

お話の展開を楽しみにしながら聞き入る子どもたちの姿も見られ、奈半利のお店を題材にしたクイズでは想像力豊かな子どもたちの回答に、会場は笑い溢れていました。

まつりの最後には風ぐるま作りが行われましたが、子どもたちだけでなく保護者も楽しみながら、思い思いの絵を描いた風ぐるまを作っていました。

おうち文庫は絵本を中心とした文庫となっており、毎週土曜日午後2時から開設しております。また、絵本の読み聞かせや折り紙なども行っており、小さなお子様連れでも利用しやすいようなあたたかい空間となっておりますので、ぜひ足をお運びください。

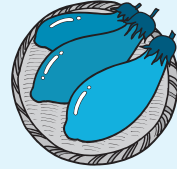


集落活動センター

★★なはりの郷 活動報告★★

○ナスの出荷

なはりの郷は、奈半利町有レンタルハウスにて、7月から施設園芸の基幹品目としてナスの栽培をしています。



8月末に定植したナスは、順調に生育しており、9月末から出荷を始めました。

近隣農家の方々からも、気に掛けてもらいながら、10月現在で、収穫量はまだまだ多くはありませんが、今後の展開に向け、出荷を続けていきます。



○不耕作地の解消

なはりの郷が、不耕作地解消として、町内約75アールの土地で6月に作付けしたさつま芋は、9月から順次収穫しており、ふるさと納税の返礼品を中心に出荷しています。

収穫や出荷に係る洗浄、箱詰め等の作業には、町内の方10人にアルバイトとして入ってもらい、雇用にもつなげています。



また継続して、他の不耕作地を解消していくため、9月にはじゃが芋を約10アール作付けし、来年1月頃の収穫を予定しています。

新任集落支援員の紹介



平成29年9月より集落支援員として地域振興課に配属された瀬川博元さんをご紹介します。

現在瀬川さんには、農業振興事業の主に不耕作地解消の分野の業務を行っていただいています。

今後も集落支援員として、集落活動センター「なはりの郷」とともに幅広く活動していただきますのでどうぞよろしくお願いたします。



メルボルン・カップ・カーニバル



シーリー・セーラジェイン

メルボルン・カップ・カーニバル(Melbourne Cup Carnival)とは、毎年11月の第1火曜日に、オーストラリアのメルボルンにあるフレミントン競馬場で、1周が3200メートルある芝生のトラックで行われる競馬の競走です。「国が停止する日」として知られています。メルボルン・カップ・カーニバルではみんな最初から最後まで固唾を呑んで必死に観戦します。

1861年に創設された歴史あるレースであり、現在のオセアニアでの最高賞金総額は2014年にオーストラリアドルで600万がありました。156年の歴史を誇る競走を目玉にした、本当に華やかな競馬カーニバルのメルボルン・カップ・カーニバルでは、スリルと気品、興奮、そして他では味わえない雰囲気堪能ができます。ドレスアップして、ファッションショーなどを行い、食事を楽しみ、シャンパンを飲みながら競走馬を選ぶことができます。世界トップクラスの馬やジョッキーが一堂に集まるこのカーニバルは、国を挙げてみんなで楽しむお祭りです。



メルボルン・カップ・カーニバルのもう一つの目玉として「マイヤー・ファッションズ・オン・ザ・フィールド」と呼ばれるファッションコンテストがあります。このコンテストは、女性にもっと競馬を見に来てもらうために1962年から開催されており、今ではメルボルン・カップ・カーニバルになくてはならない、オーストラリア最大かつ最も権威ある野外ファッションイベントとしての地位を確立しています。毎年33万人のレース観戦者の多くは、この大会を目当てにみんながすぐ真面目にドレスアップしてやって来ます。この大会は男女それぞれ部門があり、賞金は総額40万ドルです。メルボルン・カップ・カーニバルを行う前は、ニュースやトーク・ショーなどでレース、ファッションに関する話は大人気です。

ファー・ラップとマカイビ・ディバという有名なオーストラリアの競走馬を知っていますか？

世界中で有名な競走馬ファー・ラップが1930年にメルボルン・カップで優勝しました。ニュージーランドで生まれ、オーストラリアで調教されたファー・ラップの生涯成績は51戦37勝でした。また、競走馬マカイビ・ディバは2003年～2005年までメルボルン・カップで連続優勝しました。

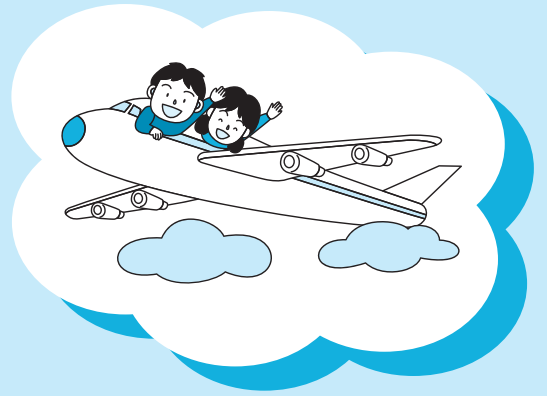


メルボルン・カップ・カーニバルでは日本の馬も出ることがあります。2006年に第146回メルボルン・カップ競馬で、日本の競走馬デルタブルース(Delta Blues)が優勝しました。管理調教師が角居勝彦で、ジョッキーは岩田康誠でした。2014年のBMW コールフィールド・カップ・カーニバルでは、北海道の競走馬の生産場であるノーザンファームの「アドマイヤ・アツキ」が優勝しました。

今年、ノーザンファームの「アドマイヤ・デウス」(Admire Deus)がメルボルン・カップとBMW コールフィールド・カップ・カーニバルの2つのレースに出るそうです。オーストラリアでもアドマイヤ・デウスがすごく人気だそうですよ！ぜひ、みんなも興味があったらアドマイヤ・デウスを応援してください！

平成29年8月15日(火)から平成29年8月22日(火)に、奈半利中学校6人の生徒がオーストラリアで海外研修を行いました。

この奈半利町国際交流海外派遣事業は、次代を担う中学生に、異国の自然や文化に触れ、また当地で同世代の多くの青少年と交流を深める中で、日常の生活では得られない広い視野に立っての思考と行動力を育てる目的で2年に1度行っています。2日間の学校交流や3泊4日のホームステイを行い、国際交流、英語力の向上など貴重な体験になりました。また、2日間は各観光地等を巡りオーストラリアの歴史や文化について実際体験することで良い勉強になりました。



海外研修を終えて

1年・齊藤 可梨

ホストファミリーとは、すぐに仲良くなりました。すごく親切にしてくれました。お肉がとても美味しく、ホストファミリーに伝えると喜んでくれました。でも自分の話す英語がうまく伝わらなかつたり、ホストファミリーの話す英語を聞き取る事が出来なかつたので、そこが苦労しました。

オーストラリアの観光ではボンダイビーチやオペラハウス等に行きました。オペラハウスには掃除をしなくても屋根が汚れないような特殊なタイルが使われていて知らなかつたです。すごく綺麗でした。セント・メアリーズ大聖堂では実際にお祈りをしている人がいました。ブルーマウンテンでは、スリーシスターズといつて三つ連なつた大きい山を近くでみました。トロッコにも実際乗り、そのトロッコが昔石炭を運ぶために使われていた事など、この歴史や環境を学ぶ事ができました。

短い数日間だつたけど、オーストラリアの方も優しく、一緒に行つた先輩達もみんなの空気を楽しくしてくれて、私自身もすごく楽しかつたです。またいつか機会があれば行きたいです。

オーストラリアにホームステイ

2年・竹崎 陸人

僕が滞在したホストファミリー

は挨拶をとて大切にしています。毎朝「Good morning」「Good night」を絶対に言わないといけません。びつびつした事は、毎日買い物に行くので、それに同行しましたが日本のスーパーやショッピングモールより大きく驚きました。

ホストファミリーが食べ物やブーメランなどたくさん買ってくれました。食料などは大量に買う人が多いためセルフレジが多く、買い物カゴはとも大きかつたです。ホストファミリーが作ってくれるご飯はとても美味しかつたです。

学校交流では、向こうの生徒とバスケットをして遊んだり、一緒に授業を受けました。昼食の前に、ティータイムといつてサンドウィッチなどの軽食を食べる習慣があり、日本との違いを発見しました。

僕はこの研修で学んだ事を将来に生かしていきたいし、友達と共にオーストラリアの文化を伝えたいです。もう少し英語が喋れたら良かったなあと思いました。

海外研修を終えて

2年・井上 由河

僕は今回この海外研修に参加して、たくさんのお話を学びました。

まず日本とオーストラリアの違いについてですが、僕がホーム

ステイをしていた所では1日5食でした。まず朝ご飯を食べて、11時頃にスナックなど軽食を食べる時間があり、昼ご飯を食べて16時頃にまた軽食を食べてから夜ご飯を食べます。僕には量が多過ぎるので、夜ご飯が食べれなくなる日がありました。

また他には、毎日お風呂に入らなくて、服も毎日洗わないし、降水量が少ない国なので、とても水を貴重にしているのが分かりました。

今回の研修でホストファミリーが色々な場所に連れて行ってくれて、大きいショッピングモールやオーストラリアだけに住んでいるカンガルーやウオノンバッドを見る事ができ、コアラやワラビーには実際に触れる事ができて嬉しかつたです。

この研修に行く前の自分の目標では「日本とオーストラリアの生活や文化の違いを理解する事」でした。オーストラリアの文化についても知る事ができ、生活についても体験する事ができました。また今回の研修で以前より英語の発音や文の構成を理解できるようになりました。今回参加してよかつたです。

人生で初めてのオーストラリア

2年・植野 莉捺

私はこのオーストラリアの研修に行つてたくさんのお話をすることができました。



平成29年度奈半利町

国際交流海外派遣事業



まず、ホストファミリーの家に滞在して習慣の違いなどを知る事ができました。6人家族の家で、私と一番仲良くしてくれたのは6歳の男の子と8歳の女の子でした。わたしが持って行ったお土産をとて喜んでくれました。

私は一人っ子なので妹や弟みたいでとても可愛かったです。写真を撮たくさん撮ったり、かくれんぼや鬼ごっこをしたりしました。一番嬉しかったことは、ホストファミリーとお別れの日の朝に私が使っていた部屋の前で6歳の女の子が泣いていました。私と別れるのが寂しくて泣いていたそうです。とても嬉しかったです。みんなと合流するギリギリまで一緒に遊んで冬なのに暑かったです。最後2人が抱きついてきてくれて本当に嬉しかったです。

また、ホストファミリーやみんなと様々な観光名所に行きました。景色が綺麗だったり、日本では見ることが出来ないものがたくさん見れて歴史や宗教、習慣などの勉強になりました。昼食に観光地で食べたハンバーガーも日本ものより大きく驚きました。

この研修でたくさんのお話を体験させてもらいました。この事をこれからの人生で活かしていきたいです。「やったことのないことに挑戦する」のは、とても大切だといつ事が分かりました。

オーストラリアに行つて
2年・細川 琴心

私は、日本とオーストラリアの文化の違いについて知りたくてこの研修に参加しました。ホストファミリーと会う時は、とても緊張しました。会ってから日本語を話していない人がこんなに近くにいると、とても怖かったし英語を聞き取るのも難しく自分達が習ったものや聞いてきたものとは全然レベルが違うんだと思いました。

オーストラリアの方達は朝シャワーで冷たい水を浴びる事、夜などゆっくりする時は靴を脱ぎ裸足で過ごす事、背が高いため色々なものが大きく高さもある事など1日目でたくさん知りました。

学校交流では、間食の時間がある事、一人一人にロッカーがあり教室も生徒も多く移動が大変そうだった事など日本との違いを知りました。ホストファミリーとは動物園など様々な観光地に行きました。外に出ると文化が違う点がたくさん発見できました。町で知らない人とも会話や挨拶をしたりフレンドリーでした。挨拶はできたけど、あまり会話が出来なかつたため、もっと英語で話してみたいです。もっと英語での会話を勉強したいです。良い思い出もできたしとても勉強になりました。

今後は、英会話の練習もして文化の違いやオーストラリアで聞いた

た英語を勉強で活用していきま
す。

初めてのオーストラリア
3年・門田 篤幸

僕は、オーストラリアに行つてホームステイして日本と違うところ思った点は、水を貴重としているためお風呂に入るのは毎日ではないということ。他にも、食事の時の飲み物はお茶や水ではなくジュースが当たり前だった事と、家でも靴をあまり脱がない習慣がある事に気がきました。

学校交流では、昼食の時に菓子を食べたり自分の家から持ってきた食べ物や他の生徒に売店で売ったりと売買があり驚きました。また、ほとんどの生徒が携帯電話を持っており、授業中に携帯電話やタブレットなどを使い授業をしていた点は衝撃でした。

今回の研修で自分の目標は、コミュニケーション能力を高める事と、英語力を少しでも身につける事でした。この研修を終えて自分の目標は達成できたと思います。

今回の研修で学んだ事は、これからの生活に活かしていきたいです。オーストラリアでホームステイできたことは、本当に良い経験となりました。この研修に参加できて本当によかったです。



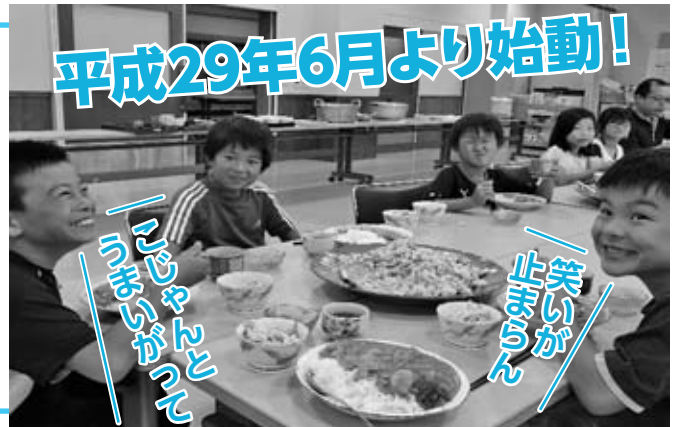
「あったか塾」だより

＜奈半利町社会福祉協議会＞

平成29年6月10日(土)より、子ども食堂と学習支援を兼ねた「あったか塾」が奈半利町でも開催されることになりました。主に、小学生から高校生(保護者同伴であれば幼児も可)を対象としており、子どもたちが休日において安心・安全に集える居場所の提供と、年齢の異なる児童や地域の人と交流を行いながら、子どもたちの健やかな育成を図り、学習面においては自主学習の習慣づけ、学力の維持、学習できる環境づくりを目的としています。

【概要】

開催場所 奈半利町保健福祉センター
実施日 月2回(第2・4土曜日)
※但し、日程変更有り
開催時間 9:30~14:00(受付9:00~)
学習 9:30~10:30
昼食 12:00~13:00
参加費 100円(町外300円)



《学習支援》



子どもたちは受け付けを済ませたら、9時半から1時間は学習をするようにしています。終わった人は昼食まで自由に過ごしたり、そのまま勉強を続けたいという人はやっても大丈夫です。



また、大学生2人と元教職員の計3人を学習支援員として配置しています。その他、社協職員、役場、シルバー会員やボランティアなど地域の様々な方々も見守りとして参加してもらっています。

学習支援では、

小学生は、基本的に学校の勉強や宿題をやっています。

中学生は、試験期間に参加することが多いため、試験勉強や学校の勉強をしています。

高校生は、学校上や進学に向けての勉強等で分からないところがあれば、3名の学習支援員を常備しているので、少人数制でアドバイスや勉強を教授することができます。

また自主学習を終え時間が余れば、児童の脳トレーニングになるようなパズルやクイズ、レクリエーションを実施するようにしています。

学習支援って
例えばどんな勉強
をしているの？



《子ども食堂》みんなでつながろう

子ども食堂では、地元のボランティアさん2人と社協のスタッフさん1人で、衛生面にも十分配慮しながら、子どもたちが安心安全で笑顔になるようなおいしい昼食を提供しています。

昼食前には、いい匂いに集まった子どもたちが総出で準備を手伝ってくれます。座席は自由で子どもやボランティアさんをはじめとした地域の方が対面する形で、笑顔でご飯を食べながら、地域交流と同時に世代間交流ができるいい場となっています。



8月26日は学習後、みんなエプロン姿に着替えて、 地元のヘルスマイトさんとコラボをしました！

名付けて「夏休みキッズクッキング!!」

参加者は小学生1～4年生でしたが、みんなのみ込みが早く、料理上手。各班に分かれてヘルスマイトさんと息を合わせながら大好きなグラタンと共に「ひと夏の思い出」を作っていました。

また、ヘルスマイトさんの主催の下、各年齢層で一日に摂取すべき夏野菜の重さを当てるというクイズ大会もしました。

豪華景品はお母さんにも子どもたちにも嬉しい「文房具と夏野菜のセット!」でした。

子どもにとっても地域の方にとっても交流を深める貴重な機会となりました。



～申し込みについて～

「あったか塾」に参加される児童は保護者記入による事前申請書の提出が必要ですが、参加された際に申請書をお渡ししますので、次回持ってきていただく形でも大丈夫です。

申請書提出先(奈半利町社会福祉協議会)

～ボランティア募集してます!～

※子どもの保護者に関係なく、子どもたちと関わってみたいという方は、いつでもかまいませんので、ボランティアとしての参加も募集しています!

問い合わせは下記の事務局まで↓

奈半利町社会福祉協議会 事務局 甲藤 優

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1269-1

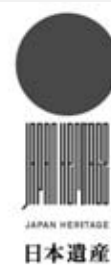
TEL:(0887)38-7346 FAX:(0887)38-3994

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.3・4合併号～



日本遺産
Story #051



日本遺産認定記念シンポジウムを開催しました！

10月1日(日)午前10時から午後4時まで、田野町ふれあいセンターにおいて、日本遺産認定記念シンポジウム「中芸みんなの日本遺産」が開催されました。来場者は約600人でした。

午前中の認定祝賀セレモニーでは、田野町で活動している「烈士太鼓『燦』」による開会アトラクションの太鼓演奏の後、日本遺産認定証のお披露目やもち投げが行われ、午後からは、合掌智宏氏による「東京から見えた地域の魅力」と題した基調講演の後、地域代表と学識経験者によるパネルディスカッションを行い、昨年、連続講演会の講師を務められた文化庁の田中康成課長補佐や、東京大学大学院の松田陽准教授及び山本清龍准教授、観光未来プランナーの丁野朗さんにもご参加いただきました。

高知大学の赤池慎吾先生から発表された日本遺産未来計画(案)をめぐってさまざまな意見が交換され、日本遺産認定ストーリーに描かれた、ゆずや森林鉄道など中芸の魅力を体感できるスポットづくりが重要であることが確認されました。

会場外には、中芸5町村から飲食や体験ブースの出店もあり、飲食ブースでは、田舎寿司やゆずポン酢焼きそば、シフォンケーキ等ゆずを使った食べ物などを販売、体験ブースでは、ゆずバスボムづくりやゆずソルトづくり、ゆずの花のピンブローチづくり、オリジナルコースターづくりなど多くのお客さんで賑わっていました。

展示ブースでは、森林鉄道のジオラマやパネル写真を熱心に見る方、また、外に展示していた森林鉄道機関車の運転席に乗る子どもたちもたくさんいて、お天気にも恵まれ、とても楽しく有意義なシンポジウムになりました。ご来場いただいた皆様、また、ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

シンポジウムの詳細については、12月発売の「季刊高知」をご覧ください。



各部会の活動について

協議会の中に、日本遺産事業について協議を行う組織として、ブランド部会(部会長:赤池慎吾氏)、林鉄部会(清岡博基氏)、ゆず部会(野町隆伸氏)、活性化部会(籠尾信之氏)の4部会が設置されています。

各部会それぞれのテーマで話し合いが行われる中、「ゆずロード」を、今後のどのように形にし、来訪者が見て、体験できるようにするか、という課題については、部会共通の話題でした。部会活動に興味のある方は、事務局までご連絡ください。

お問い合わせ

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場中山支所内)
Tel. 0887-39-2008

facebook



将来のために知ってほしい

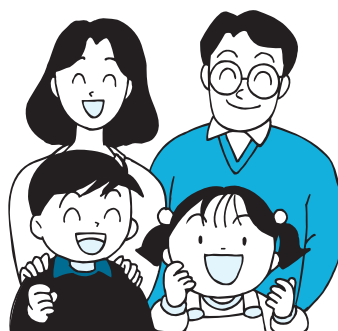
国民年金保険料の免除・納付猶予制度

年金制度は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、様々な仕組みがあります。

その中の一つに、経済的に納付が困難である場合など一定条件を満たす方々への救済措置として、国民年金保険料の「全額免除」「一部免除」「納付猶予」「学生納付特例」があります。

これらの制度は、適用される制度によって違いがありますが、審査の際には、本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。

申請し、審査が通った場合に適用されます。



全額免除 一部免除

所得などの条件により保険料の納付が免除される制度です。

免除額は①全額免除、②一部免除(4分の3、半額、4分の1)があり、審査により1カ月単位で免除されます。

免除期間は年金受給資格期間に反映されますが、②の場合は減額された保険料を納付されない限り、『未納』扱いとなり、年金受給資格期間には算入されません。



納付猶予 学生納付特例

50歳未満の方※平成28年6月までは30歳未満の方(納付猶予)または学生の方(学生納付特例)は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。猶予期間中は年金受給資格期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。



<失業した場合の特例>

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

「未納」より、こんなに良い制度です!

- ①「未納」だと遡って2年前までしか納められないところ、「追納」として遡って10年前の分まで納めることができます。(納めると老齢基礎年金額が増えます)
- ②「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予制度の場合(一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く)は受け取る条件に含まれます。

免除・納付猶予制度について、詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。お近くの年金事務所へお問い合わせください。

各制度には申請が必要です。まずはご相談ください。



日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構

Japan Pension Service

1607 1031 040

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診を

受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に入っている40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和52年4月1日～53年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

▼料金

・無料

▼持ち物

- ・国民健康保険証
- ・特定健康診査受診券（紫色）

犬（ケン） 犬（ケン）
犬（ケン） 犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

受診券は、8月下旬に郵送
しています。

※病院受診等で受診券が必要
な方はご連絡ください。

▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらか
を選んで受診してください。

※人間ドックも特定健診受診券が利
用できます。

■集団健診

◆とき

11月26日（日）※午前のみ
11月27日（月）※8月7日（月）
台風で中止になった代替日です。

◆ところ

奈半利町保健センター

◆中芸5カ町村どこの健診会場
でも受診できますので、健康カレ
ンダーをご確認ください。
※事前に申し込みをお願いしま
す。

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診で
きます。
※医療機関での受診に際しては、
予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお
問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人
を対象に、電話や訪問によるご案内を
させていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高
齢者医療制度による健康診査の受診券
と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療
保険者に義務付けられています。
受診を希望する人は、加入している
医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

平成28年度の決算を認定

一般会計歳出総額

75億9,168万円

(前年度比114.2%増)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **6億4,584万円**

簡易水道事業 **1億3,996万円**

漁業集落排水事業 **1,022万円**

後期高齢者医療 **5,868万円**

議会だより

VOL.155

平成28年度各会計の決算の状況

会計名	平成28年度 (歳入)	平成28年度 (歳出)	平成27年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一般会計	76億9,805万円	75億9,168万円	35億4,492万円	214.2%	賛成者全員
特別会計					
国保会計	6億7,719万円	6億4,584万円	6億6,487万円	97.1%	賛成者全員
簡易水道	1億4,570万円	1億3,996万円	1億2,009万円	116.5%	賛成者全員
漁業集落排水	1,262万円	1,022万円	947万円	107.9%	賛成者全員
後期高齢者医療	5,978万円	5,868万円	5,498万円	106.7%	賛成者全員
計	85億9,334万円	84億4,638万円	43億9,433万円	192.2%	

平成29年度 補正予算

一般会計 消防費、公債費などに1億1,201万円を追加。

平成29年度各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	58億6,004万円	1億1,201万円	59億7,205万円	賛成者多数
特別会計				
国保会計	6億4,508万円	469万円	6億4,977万円	賛成者全員
簡易水道	3億1,557万円	374万円	3億1,931万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,267万円	159万円	1,426万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,920万円	100万円	6,020万円	賛成者全員
計	68億9,256万円	1億2,303万円	70億1,559万円	

9月定例会は9月12日に開会、町長からの行政報告の後、条例案件2件、契約案件5件、予算案件5件、決算認定5件、その他の案件2件を原案通り認定、可決、また、8件の陳情を審議し15日に閉会した。

一般質問には山中茂議員が登壇し、高知県に統一される国民健康保険事業の今後の見通し、室戸市羽根町の太陽光発電施設への対応などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による各指標及び財政運営

平成28年度決算において財政健全化法に定められている各指標について、3カ年平均の実質公債費比率は、平成26年度4.4%、平成27年度0.6%、平成28年度決算では、対前年度2.8ポイント減の△2.2%と年々改善されてきており、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を大きく下回っている。また、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、本町は赤字決算団体ではなく、将来負担比率についても、将来負担額よりも基金残高等の充当可能財源が多いため、これらの指標に基づいて評価を必要とせず、本町の財政は改善傾向にある。

負担を必要とする課題が山積している。

そのため、町税等の滞納対策を強化し財源の確保を図り、総合計画を基本とした中長期的な見通しを立て、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、また国、県の動向を注視し、情報収集に努め、有利な補助事業を導入するなどして、引き続き経費の削減に取り組み、限られた財源を有効に活用して、各課題に的確に対応し、財政の健全化を図りながら、地域の活性化や住民の福祉向上に努めていく。

○国際交流海外派遣事業について

8月15日から22日までの8日間、中学生6人、引率者2人の計8人の参加による「平成29年度奈半利町国際交流海外派遣事業」を実施した。

この事業は、オーストラリアシドニーでのホームステイと現地の私立学校での学校交流等を行ったものであり、参加した中

学生は、オーストラリアの子どもたちと貴重な交流や学習を体験することができた。

また、日本とは異なる文化を体験し、初めて見る自然や風土を肌で感じることで、見識を広げ、生の英語で会話することで自分の英語力に自信が湧き、ホームステイ先の家族の方との友好関係が築けたこと、そして何より英語を深く勉強したという意欲と英語に対する興味を持たせ、より自発的な行動と感動を与え、心身共に成長を促す意義のある事業となっていた。

この海外研修を行うにあたっては、英会話やオーストラリアの文化等を学習する事前研修を12回実施し、また帰国後は、海外での体験を振り返り、参加者一人ひとりがより広い視野に立ち、今後の生活に生かせるよう事後研修を行っていく。なお、海外研修の体験発表については、中学校での体験発表や奈半利町生涯学習発表会で行う予定となっている。

○認知症対策について

本町では、認知症対策として

中芸広域連合と連携をとりながら、認知症カフェ、小学校への認知症キッズサポーター養成事業、あつたかふれあいセンター利用者への認知症サポーター養成事業などを実施し、地域で認知症を理解し、支えられる町づくりに取り組んでいるところである。

近所づきあいも減少し、地域の支え合いも弱くなりつつあるが、今後においても、地域のつながりが大切であることを住民一人ひとりが認識し、認知症であつても人として当たり前に暮らすことができる町づくりを目指すことに取り組んでいくことを考えている。

○学習支援子ども居場所づくり事業について

この事業は、学校休業日における、子どもに対する学習支援と、子どもたちが安全で安心して集える活動の場を提供するとともに、異年齢の児童や地域の人との交流を行いながら、子どもの健やかな育成を図ることを目的に、社会福祉協議会に委託し、本年6月より月2回実施をしている。

子ども食堂を実施するなど、子どもの居場所づくりや地域の見守りの場としての機能を持たせた運営、企画を行っており、現在、ボランティアなどのスタッフも合わせ毎回20人を超える参加がある。今後も、子どもたちの健やかな育成を支援してきたいと考えている。

○港まつり

「第54回港まつり」を8月16日に開催した。

本年は奈半利駅前には舞台を設置し、各種団体によるステージショーや餅投げ、ハッピーくじの抽選等を行い、踊り大会では、奈半利町婦人会、青年会合同による「なはり小唄」が披露され、「よさこい踊り」では町内外から6チームの参加があった。また、花火大会では約4,000発の花火を打ち上げ、例年以上に盛り上がりを見せた祭りとなった。

多くの住民ボランティアの協力のもと、高知県東部、ごめん・なはり線沿線住民を含めた多くの観光客に参加・体験していただき、地域住民との交流も図ることができた。また、初めての

取り組みや改善点もあったが、町民はもちろんのこと多くの観光客に楽しんでいただけたと考えている。今後も県東部を代表する夏のイベントとして、交流人口の拡大を図り、観光産業の充実と町の活性化に努めていく。

○ちびっ子トライアスロン

「第8回ちびっ子トライアスロン」が7月23日に、みなと未来会議の主催、奈半利町の共催により開催された。

このイベントは多くのボランティアの協力を得て平成22年度から毎年開催されており、今年度もふるさと海岸を舞台に行われ、県内外から130人の参加があった。当日は猛暑であったが、スイム、バイク、ランの3種類の競技をお互いに競い合い、大きな事故もなく無事終了した。また、電源開発の協力により昨年続き、競技参加者を対象にサンゴ遊覧船の運航も行った。このイベントを通じて自然のふれあいから得られた貴重な体験は、子どもたちが成長する過程において大きな役割を果た

すものと考えている。また、本町の知名度のアップや交流人口のさらなる拡大のためには、このような地域内外の住民参加型の取り組みが、今後ますます重要になると考えている。

○米ヶ岡地区集落維持・活性化事業について

この事業は、平成26年度から小学生までの子どもがいる家族を対象とした農作業及び自然体験事業であり、日頃農業と親しむ機会の少ない子どもたちに、自然豊かな米ヶ岡地区での米作りや、野菜作り体験を通じて、農業や食べ物の大切さ、ひいては自然を守る大切さを再認識してもらうことを目的に、米ヶ岡地区で地域住民主導のもと開催している。

本年度も8月26日、27日に開催し、夏野菜の収穫、アメゴ釣り体験等を行いました。今後の日程は、10月中旬に稲刈り、サツマイモ等の収穫体験を予定している。

○町営工事について

防災安全交付金事業による町道大原西ノ平線改良舗装工事

は、A s舗装A 111、614㎡を本年5月に発注し、7月末完成となっている。また、中山間地域所得向上支援事業による西ノ平農道改良工事は、現道拡幅L 1101・0 mを本年7月に発注し、現在施工中であり、12月の完成を目指している。

中山間地域等では高齢化が進むなかで、自然的条件の不利性から、担い手の減少、耕作放棄の増加などが心配されており、インフラ整備を進め、担い手の支援・確保を促進していく。

災害関連工事については、平成28年7月の梅雨前線豪雨により被災したイワジ下地区水路災害は、本年2月に発注し、7月末完成となっている。また、平成27年7月の梅雨前線豪雨により被災していた町道須川4号線道路災害は、本年7月に発注し、現在施工中であり、10月の完成を目指している。公共土木施設災害の早期復旧を行い、町民の生命・財産の安全及びライフラインの確保に努めていく。

南海トラフ地震対策工事として発注している防災拠点施設建設及び周辺工事、ヘリポート整備工事については、現在施工中

で、いずれの工事も12月末完成を目指している。

○災害時における避難所施設利用協定について

本年9月に株式会社力ゴオと災害時における避難所施設としての利用に関する協定を締結した。

この協定は、災害等が発生した場合や発生する恐れがある場合に、株式会社力ゴオが所有し運営する「ホテルなはり」の施設及び駐車場の一部を本町が避難所として利用することができる内容など、町民の安全を確保するための協定となっている。

本町の応急機能配置計画では、L 1規模の南海トラフ地震が発生した場合には、奈半利工リアで発災後から3週間までの間に、避難所に収容できない被災者が80人程度発生する想定となっているが、協定を締結したことにより、この収容人数不足がほぼ解消できることとなった。

このほか中芸広域連合の取り組みについての報告が行われた。

議案

◆ 条 例

○ 奈半利町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、条例を改正するもので、主な改正内容は個人住民税所得割の規定整備を行うもの。

賛成者全員（可決）

○ 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が拡大されたことに伴い、条例を改正するもの。

賛成者全員（可決）

◆ 契 約

○ 工事請負契約の締結について

平成29年度本村配水池新設工事の入札を平成29年9月4日に指名業者4社で行い、奈半利町乙1313番地6 有限会社

南燃料設備 代表取締役 南宗一が、1億6、200万円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法等の規定により議会の議決を求めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 工事請負契約の変更について

平成28年度防災拠点施設周辺整備工事について、残土処理等の追加工事の必要性が生じ、契約金額を6、253万円に増額変更するため、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 物品購入契約の締結について

平成29年度奈半利町防災拠点施設備品購入の入札を平成29年8月30日に指名業者3社で行い、奈半利町乙1612番地ひろせ文具店 廣瀬恭久が、961万円で落札したので、同業者と物品購入契約を締結するため、地方自治法等の規定により議会の議決を求めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 物品購入契約の締結について

平成29年度奈半利町公用車（バス）購入の入札を平成29年8月30日に指名業者2社で行い、高知市知寄町3丁目220番地 高知日野自動車株式会社 代表取締役 筒井洋介が、798万円で落札したので、同業者と物品購入契約を締結するため、地方自治法等の規定により議会の議決を求めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 物品購入契約の締結について

平成29年度奈半利町公用車（パッカー車）購入の入札を平成29年8月30日に指名業者3社で行い、奈半利町乙1338番地1 佐川車輛整備 佐川順一が、648万円で落札したので、同業者と物品購入契約を締結するため、地方自治法等の規定により議会の議決を求めるもの。

賛成者全員（可決）

◆ 予 算

○ 平成29年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に159万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ1、426万円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 平成29年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に374万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ3億1、931万円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 平成29年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に100万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6、020万円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 平成29年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に469万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億4、977万円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

○ 平成29年度奈半利町一般会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に1億1、201万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ59億7、205万円と定めるもの。

賛成者多数（可決）

◆ 意見書

○ 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担割合又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書

当町が活用している道路整備等に関する国庫補助事業の補助金かさ上げ措置を今後も継続するよう求めるもの。

提出者：中川和明 議員

（賛成者全員：可決）

○ 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求

めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設を求めるもの。

提出者：森岡昌敏 議員

（賛成者全員：可決）

○「大学生への給付制奨学金制度の拡充」を求める意見書

経済的理由により大学への進学をあきらめることがないよう国は、教育予算を増やして、大学生に対する給付制奨学金制度を拡充するよう求めるもの。

提出者：中川和明 議員

（賛成者全員：可決）

○「給食費の無償化」を求める意見書

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことをふまえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身に付け、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、国の責任による給食費の無償化を求めるもの。

提出者：大西洋三 議員

（賛成者全員：可決）

○「農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書」

稲作農家の離農が加速し、地

域がいっそう疲弊している中、稲作農家の再生産と農村を支え、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させることを求めるもの。

提出者：安岡 健 議員

（賛成者全員：可決）

○「ピキニ核被災事件」について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書

高知県が開催した「ピキニ環礁水爆実験の健康影響に関する健康等相談会」で広島大学原爆放射線医学研究所のチームが漁船員の歯や血液解析から核被災を解明する研究報告をされて

る。こうした科学的知見を政府として積極的に受け止め、一日も早い被災漁船員に対する救済措置を講ずる施策を求めるもの。

提出者：竹内哲夫 議員

賛成者：大西洋三 議員

（賛成者全員：可決）

委員会調査活動報告

総務民生常任委員会

（9月4日）

○連携中枢都市圏構想について

本構想に関する事業については、本年度より実施予定であったが、事業の精度等を高めるため十分に検討する時間が必要なことから平成30年度からの実施とする説明を受け、具体的な事業例などを聞き協議を行った。予算化に向け、今後も協議を続けていくことを確認した。

○防災拠点施設工事について

建築主体工事や電気工事に変更が生じ、工事費の増額変更が必要になり、具体的な変更内容について調査を行った。当初設計時に設計業者と十分協議し、突発的な要因以外での変更をなくしていくよう執行部に要請を

行った。また、施設に整備予定の備品の購入について調査を行った。

○公用車の購入について

老朽化が著しかった町有バス及び耐用年数の経過したごみ収集車の新規購入について、執行

部より説明を受け、入札の状況や納期について調査を行った。

○国保の制度改革について

県の事業として統一される国保の新制度について、現在明らかになっている部分について調査を行った。

保険料の県内統一は行わないこと、町より県への納付金が大幅増になった場合の激変緩和措置などについて説明を受け協議を行った。

○陳情について

6月の定例会で委員会に付託された7件の陳情について審議し、給食費の無償化など3件の陳情を採択することとした。



地域振興常任委員会

(9月4日)

琵琶ヶ谷川及び長谷川の管理について

以前から高知県に要望している琵琶ヶ谷川砂防ダムの浚渫及び長谷川流路の土砂の撤去については、高知県において予算措置を行っており、時期等を見て対応を行うとの調査結果であった。



奈半利港緑地公園の管理について

緑地公園内北側にある池の水が枯れていることについて現地調査・協議を行った。周辺の農地がなくなったため池周辺の水路の管理が難しくなっているとのことである。今後、所有者である高知県とも協議し、対策を検討していくとの調査結果であった。

羽根町の太陽光発電施設設置業者との協定書締結について

加領郷地区の生活環境に影響があると思われる室戸市羽根町に設置される大規模太陽光発電施設について、奈半利町と設置業者の間で交わされる協定書について説明を受けた。現段階では協定内容について地元住民、高知県、設置業者と協議中であるとのことであり、今後、議会へも説明していくとの調査結果であった。

工事請負契約について

老朽化している町本村部配水池を耐震構造のものに新設する工事の説明を受けた。耐震改修等をするよりも新設の方が経済的にも有利であるとのことであった。

長谷川の擁壁について

老朽化が著しい長谷川下流部の擁壁について、現地調査・協議を行った。



陳情について

6月の定例会で委員会に付託された農業者戸別補償制度の復活を求める意見書採択の陳情について審議し、採択することとした。

議会運営委員会

(9月7日)

平成29年第3回定例会の会期について

第3回定例会会期について、総務課長より提出議案についての説明を受け、協議を行った。執行部提出案件17件、その他の案件10件、一般質問通告1件、これらの審議等を行うための会期を9月12日から15日と決した。

広報編集特別委員会

(8月17日)

議会広報研修会について

平成29年9月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



国保の県移管で 保険料値上げは納得しない

現状を維持することは難しい/井上住民福祉課長



質一般

いじはどいする

国保の県移管で保険料 値上げは納得しない

問 来年4月から国保の財政運営は県に移管される。

県の納付金の試算が提示され、市町村が保険料を検討し、新たな保険料が決定される。当町はどうなる見通しか。政府は、法定外繰入は計画的削減・解消の方針には変わりはない。法定外繰入継続を確保していく闘いが重要である。少なくとも制度移行による保険料値上げにならないように取り組むべきである。見解は。

医療費の伸びが予想される。加入者の高齢化が進む国保は保険料が高く限界が来ている。国費の大幅増がなければ運営は厳しい。どのような認識か。

現状を維持することは難しい

答 井上住民福祉課長

県は現在、高知県国民健康保険運営協議会での審議等を経て、都道府県単位化後の国民健康保険運営方針（案）及び国保事業費納付

金の算定方法（案）等について定め、これに基づき本年末に国から示される確定計数などにより、国保事業費納付金と標準保険料率を算定し、来年の1月には県内の各市町村に通知される予定である。奈半利町の平成29年度の国保料（税）率については、一般会計からの法定外の繰入金による補てんがなされており、高知県内でも低い税率に抑えられている。また、県への納付金算定の指標の一つとして各市町村の「医療費水準」を反映させることになっており、医療費が高い市町村は納付金が高く割り当てられる仕組みとなっている。奈半利町の医療費は県内で高い方にあるので、県への納付金の配分にあたり県内の平均よりは高く算定されることが想定され、当町の保険料（税）の税率及び税額の現状を維持することは難しいと考えている。

太陽光発電に県は許可した。住民の願いと要求に応えるべきだ

問 太陽光発電施設は加領郷地区の河川上流にあたることから、計画が示された時から加領郷住民は災害の発生、海の汚れ、農業用水汚染への影響、飲料水が汚れるので

はないか、生活に大きな支障を与えるのではないか、心配と不安で反対を表明。署名も加領郷住民全員の反対署名を県に提出。住民説明会でも町長、地元選出県議が反対を表明、議会も住民の立場に立つて議会の意思決定をして全会一致で開発を許可しないよう意見を提出。その後、住民と一緒に県と交渉を行ったが、県は審査を行った結果、開発によって災害が起こる危険性が高まることはないことを確認し、申請を許可することとした。

一、覚書、協定書の最終的なまとめに入っていると考えるが、覚書、協定書は企業と地元が結ぶべきではないか。

一、協定書作成は専門家を含め、検討していると考えるが、住民の願いや要求をどれだけ盛り込むことができる見通しか。

地域の方の声や意見等を踏まえ協定の締結に努力する

答 濱内地域振興課長

協定の相手方についてであるが、当初は地元との協定締結に向けて協定書案、並びに覚書案を作成、提示してきたところであるが、開発事業者側から不特定の構成員による任意団体である「琵琶

ヶ谷川を災害から守る会」・「水源地と飲料水・農業用水を守る会」とは協定を結ぶことができない、しかしながら、奈半利町となら同じ内容で協定を結ぶことができる旨の申し出があった。この件については、地域の代表者と協議し、奈半利町と開発事業者との間で協定を結ぶことで、了解をいただき、現在、協定締結に向けての作業を進めておるところであり、締結が完了したら、改めて報告させていただきます。

協定書及び覚書の内容については、室戸市とも緊密に情報共有を図り、法的な専門家である弁護士や高知県の関係部局の助言もいただきながら、また地域の代表者と協議を重ね、開発に伴う土砂災害や洪水の発生、濁水や濁水による飲料水や農業用水、漁業への影響など、想定される事態について最大限網羅して盛り込み、開発事業者と折衝してきたところである。

これまでに地域の方々が抱いた不安の声や意見等を踏まえ、事業者に対し遵守すべき事項を入れて協定書を作成中であり、事業者側とは現在、最終の協議をしており、内容については概ね理解をいただいている状況である。

ご自宅の耐震大丈夫ですか？

高知県から公表されました南海トラフ巨大地震（最大クラスの地震と津波）発生による本町の被害想定（死者数最大ケース）では、660人の人的被害が公表されました。

また、**町内全戸の住宅の耐震化や津波避難対策等の整備が完了した場合、人的被害は90人までに減少することも併せて公表されております。**

当町では、南海地震対策のひとつとして住宅の「耐震診断」「耐震改修」「耐震改修工事」の事業を支援しています。

【当町は、耐震診断を無料で実施いたします！】

地震・津波から避難するには、まず皆さまが住んでいるご自宅の耐震化が必要ですので、お気軽にお問い合わせください。

○住宅耐震改修事業について

対象 昭和56年5月31日以前に建てられた、木造・非木造家屋（居宅であること）

申請者 対象住宅の所有者

改修までの流れ



○ブロック塀等の改修事業について



補助金（上限）
20万円

地震・津波等から避難する対策として避難路を確保するために、ブロック塀等の改修事業を実施しています。

地震時に倒壊の危険のあるブロック塀等の撤去や改修にかかる費用に対して補助をするものです。事業を実施するにあたっては、建築士による判定調査が必要になります。**対象は、避難路に面しているブロック塀等（無筋・控壁、レンガ造、石積みを言います。）**が対象となります。

○老朽化住宅除却事業について

倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽化住宅（建築物）の除却を行うものに対し、予算の範囲内において除却工事に要する経費の一部を補助します。

※当該住宅の取り壊し費用、廃棄物処分費用（家具の搬出、処分にかかる費用を含む）



補助金（上限）
160万円

※事業費の4/5以内

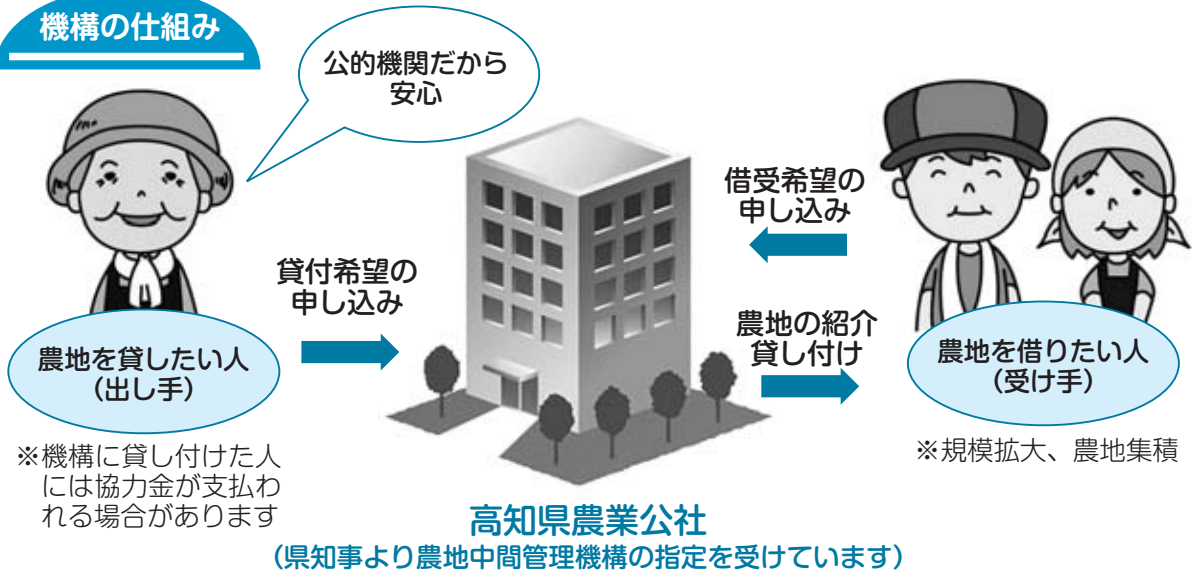
お問い合わせは、奈半利町役場総務課まで（38-4011）

農地を 貸したい方、借りたい方

農地中間管理機構
(農業公社)を
活用しよう！

高知県農業公社では、農地を貸したい方・借りたい方を募集しています。

機構の仕組み



※機構に貸し付けた人には協力金が支払われる場合があります

※規模拡大、農地集積

出し手のメリット

利用権設定の申し出の事務は機構が行います。

- 安心して農地を貸せます。
- 賃借料は機構が期日に支払います。

地域ぐるみで活用しましょう

★人・農地プランの話し合いの中で機構を活用して、地域内の農地利用の再編を始めましょう。

★地域で機構にまとまった農地を貸し付けると、地域に協力金が支払われます。

◆お問い合わせ先◆

農地中間管理機構(公益財団法人 高知県農業公社)
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号 高知県庁西庁舎3階
☎ 088-823-8618 または最寄りの市町村・農業委員会まで
関連情報／公益財団法人 高知県農業公社のホームページでご覧になれます。
申込様式もホームページから印刷できます。

高知県農業公社

検索

収入保険がはじまります！

- ◎収入保険とは品目(作物等)ごとではなく収入全体をカバーし、また収入減となる要因も幅広く補償されます。
- ◎加入対象者は青色申告実施者で1年以上の実績が必要です。
- ◎平成31年からスタートします(平成30年加入申込み)

■お問い合わせ 詳しくは下記NOSAIまで

高知県農業共済組合 安芸支所 ☎ 0887-35-2275

Email: aki@nosai-kochi.or.jp



暴力は重大な人権侵害です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、男女を問わず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。万が一、あなたが、配偶者などから暴力を受けているとき、または、暴力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。

相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

●お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課 TEL 38-8181

相談先	女性相談支援センター (配偶者暴力相談 支援センター)	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	警察
対象者	女性 DV被害者である男性	女性 男性	暴力被害者
電話番号	088-833-0783	女性対象相談 088-873-9555 男性対象相談 088-873-9100	警察本部の総合相談係 (#9110) または088-823-9110 最寄りの警察署の生活安全担当課
相談時間等	月～金 9:00～22:00 (17:15～18:00は除く) 土・日・祝日 9:00～20:00 (12:00～12:50、 17:30～17:40は除く) 年末年始は休み	(女性対象相談) 休館日を除く9:00～17:00 (男性対象相談/事前予約制) 第1・3火曜日、第4水曜日 18:00～20:00 (※休館日:第2水曜日、祝日、 年末年始)	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ

～～安心してください。秘密は守られます。～～

コミュニティ助成事業

地区会活動を通じて、地域コミュニティの促進を図ることを目的として、宝くじの助成金を活用した、コミュニティ助成事業により、活動用の用具が整備されました。

整備されたのは、高知県無形民俗文化財に指定されている「加領郷獅子舞」を継承していくための法被や着物などの用具です。

今回、用具が整備されたことにより加領郷獅子舞保存会の活動を継続していくことが可能となりました。



イチジクを栽培しませんか？

奈半利町の特産品であるイチジクを栽培してみませんか？

奈半利町では従前より、イチジクを転作の助成対象果樹とし、その振興に努めています。『特産品「イチジク」による地域の活性化』を掲げ、以下の条件でイチジク苗を無料配布し、新規栽培者を募集します。

- イチジクを10本以上作付けすること。
- 適切な栽培管理をすること
- 町が開催する栽培研修会に参加すること
- 将来的に出荷する意欲のある者

イチジクを栽培してみたいとお考えの方は、奈半利町役場地域振興課までご連絡ください。

●お問い合わせ先

奈半利町役場地域振興課 TEL 38-8182

お母さんのための再就職準備イベント

県では、出産や育児などを機に退職した女性の方を対象に、働くことに一歩踏み出していただくための「お母さんのための再就職準備イベント」を開催します。

このイベントでは、時短クッキングセミナーなどお母さんが働くために知っているお得なミニセミナーやハローワークなどによる個別相談を行います。

入場無料、服装自由、出入り自由となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください。

なお、申し込みは不要ですが、託児サービスを利用される場合は前日までにご予約をお願いします。



- 日時 12月11日(月) 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30
- 場所 スマイルあき(安芸市久世町9-20)
- 託児申し込み・お問い合わせ アビリティセンター株式会社 ☎ 088-872-1204
- 主催 高知県商工労働部雇用労働政策課 ☎ 088-823-9763

心配ごと・悩みごと法律相談

土地・財産・借金・夫婦のこと・子どものことなど日常生活における心配ごとや悩みごと、その他法律的なことで相談したいことがあればお気軽にご相談ください。

- 相談料 30分 5,400円
 - ※収入・資産が一定基準以下の方には民事法律扶助による無料法律相談が利用できますので、電話でお問い合わせください(秘密は厳守します)。
 - ※相談は予約制です。電話での相談は受けていません。
- ところ 法テラス安芸法律事務所(すまいるあき4階)
- お問い合わせ ☎ 050-3383-0029(平日9時~17時)

Jアラート訓練放送開始のお知らせ

弾道ミサイル発射などの事案に万全を期すために毎月第4水曜日を基準日としてJアラートの訓練放送を行うこととなりました。

音声内容 「これはJアラートの即時音声合成の試験放送です」。

※日時は町内の行事やイベントなどに合わせて前後することがあります。

奈半利町広報の電子書籍サイトへの掲載について

この度、電子書籍ポータルサイト「Kochi ebooks」にて奈半利町広報を掲載することとなりました。

また、今後は観光パンフレットなども掲載していく予定ですので是非ご覧ください。ご覧になりたい方は、以下のURLよりご覧ください。

URL:<https://www.kochi-ebooks.jp/>

◆加領郷小学校

地区運動会

9月24日に加領郷小学校で、学校と地区合同の運動会が開催されました。児童の感想を紹介しします。紙面の関係で、それぞれ途中を省いています。

借り物競走は、お兄ちゃんがおもしろい服そうでした。かっぱうぎや、ももひきがすごくおもしろかったです。踊りに地域の人が参加してくれて踊ってくれました。うれしかったです。

再来年は2人しかいないので赤白が1対1になるのかなあとと思います。

(4年 大西 香)



きんちょうした競技が2つありました。1つ目は二人三脚です。理由は去年、風船がぜんぜん割れなかったので心配していました。でも、早く割れてよかったです。2つ目は、一輪車と手でつく一輪車です。乗る方は立ち乗りができるか心配しました。手でつく方はコンテナを落とさないか心配でした。立ち乗りはできたけど、コンテナは1回落としてしまいました。

今、ぼくたちの学校は5人しかいません。それでも運動会ができています。それは、この加領郷小を卒業した人や地域の人たちのおかげだと思います。来年は3人になります。少ない人数でこれからもがんばりたいと思います。

(4年 大西 哲平)

一番楽しかったのは、パン食い競走です。ランチパックをねらっていて、それに向けて走りました。あせて手でおさえそうになったけど、ちょうど角のところをくわえることができ、ゲットしました。お父さんやお母さん、お兄ちゃんたちも一緒にできてうれしかったです。踊りや地区の種目など大勢の人が協力してくれて楽しくできました。少ない人数だけど来年もみんなできんばってやりたいです。

(5年 大西 亮)



私にとっては、小学校最後の運動会でした。朝早くから学校に行き準備をしました。役場の職員さんや先生方、保護者の方々が色々な仕事を手伝ってくださいました。少人数で物事を行うのは大変だと改めて感じました。

最後の種目の紅白リレーは、私がアンカーで責任重大でした。1人目、2人目と赤組に勝っていたので、あとは私しだいだなと思いました。後の人がだんだんと近づいてくる予感がして、やばいと感じました。結果は白組の勝ちでした。

たくさんの経験がこの運動会でできて光栄でした。

(6年 岡田ひなた)

今年のダンスは「よさこい踊り」と「奈半利小唄」でした。左右をまちがえたりしたけれど、地域の人とも一緒にできてうれしかったです。陸スキーでは、お兄ちゃんに何回もこかされて、おしりが痛かったです。運動会の結果は引き分けでした。4年連続で引き分けになりびっくりしました。加領郷小の卒業生が色々手伝ってくれて助かりました。来年、私も手伝いに来たいです。

(6年 増岡 咲那)

◆奈半利小学校

読み聞かせ

先生たちによる読み聞かせを始めました。

毎月1回先生たちが担当以外の教室を訪れ本の読み聞かせをします。

これをきっかけに、子どもたちがたくさんの本にふれるようになったらいいと思います。



◆奈半利小学校

敬老会

町の敬老会には、3年生が参加しました。自分のおじいさん、おばあさん自慢をしたり、リコーダーの発表をしました。また、「幸せなら手をたたこう」を動作をつけて歌いました。途中、歌に合わせてお年寄りの肩をたたくパフォーマンスもありました。



小学校の

防犯教室



今年も奈半利小学校は、安芸警察署スクールサポーターの方をお願いして防犯教室を行っています。

1年生は9月22日に「誘拐被害防止教室」を行いました。知らない人に声をかけられたり、連れ去られそうになったときの対処の仕方を習いました。

10月12日には、2年生、3年生、4年生が「非行防止教室」を行いました。このあと5年生が11月に「インターネットに関する教室」、6年生は12月に「喫煙・薬物乱用防止教室」を行います。

楽器体験

9月25日・26日は音楽鑑賞で楽器体験をしました。

プロの演奏家の皆さんによる演奏を聴いたり、楽器の演奏を体験させてもらいました。



稲刈り

10月5日(木)、5年生が、米ヶ岡で稲刈りをしました。6月に田植えをした稲は黄色く実り、穂は垂れていました。子どもたちは前日の雨のせいで少しぬかるんだ田に苦戦しながらも、慣れない手つきで稲を刈り、束にしました。

収穫した米は餅つきをして餅にしたり、わらを編んでしめ縄を作ったりする予定です。

稲刈りのあとは、東部和牛改良組合の方々のお世話になり、畜産体験をしました。はじめにおなかいっぱい焼き肉をごちそうになりました。その後は、牧場で子牛の心音を聞かせてもらったり、さわらせてもらったりしました。

生まれたばかりの子牛の名付け親になれるチャンスをもたらえた5年生は、さっそくみんなでお話し合い、子牛の誕生日である10月2日にちなんだ名前を考えたそうです。採用されるかな？

Vol.39 中学校 だより



9
16
SAT

初めての百足競走

中学生になって、運動会は、体育大会になりました。私たちは、初めての百足競走にチャレンジしました。最初の学年練習では、タイミングがつかめず、息も合いませんでした。みんながグダグダとなってしまうと、「しんどい」という声があちこちから聞こえて、雰囲気が悪くなりました。

けれど、先生が、「頑張るぞ!」と言ってくれました。その一言をきっかけに、「1位になるぞ!!」「大丈夫!」「せーの!」「イチ、ニー、イチ、ニー」などの声が出始め、練習が楽しくなりました。みんなの息も合ってきました。

いよいよ本番です。良いスタートが切れました。だけど、3年生はものすごく息が合っていて、すごいスピードでした。私たちは2位でした。やっぱり3年生はすごいなと思いました。私たちも、3年生になったら、私たちをリードしてくれた今年の3年生の百足競走のように、団結して1位を取りたいです。

奈半利中学校 1年 竹島匠、安岡瑠依



応援合戦



一ソーゲームのようになり、体育大会前日の最終集計は、紅、白ともに238点の同点でした。体育大会当日で勝負が決まります。校長先生と教頭先生から取り組みのアドバイスをもらったので、紅も白も、より完成度の高い応援合戦を目指して限られた時間で必死に練習をしました。結果は、私たち紅が7点差で負けただけ、審査員の教育長さんは、甲乙付けがたいと言ってくれました。負けただけ、後悔はありませんでした。なぜなら、みんなが力を合わせて「全身・全霊・全力」でチャレンジし、団結した姿を見つけたからです。

奈半利中学校 2年 長谷山琉維、岡村雅妃

最後の体育大会

9月16日に、私たち3年生にとっての最後の体育大会が行われました。百足競走や大縄跳びはクラス対抗で戦いました。百足競走は、練習のとき息が合わなくて、つまずいて思うように進まなかったけれど、本番はみんなが大きな声を出し合い、心を一つにして、ゴールまで走りきり、1位を取ることができました。

体育大会の中で特に印象に残っているのが、綱引きです。1回目は、1分間ずっと赤も白も粘って、どちらが勝ってもおかしくないくらいの接戦で引き分けに終わりました。次こそは絶対勝ちたいという気持ちで2回戦に臨みました。私たち白組は、みんなで力を合わせ、大きな声を出しておもいっきり引っ張りました。すると一気に白組がリードし、赤組に勝つことができました。嬉しくてみんなで飛び上がって喜びました。

最後の体育大会は、いろいろな競技にみんなが一生懸命に取り組み、とても充実した思い出に残る体育大会になりました。

奈半利中学校 3年 安岡凜、長谷山妃弥香





高齢者の食育編

「低栄養・転倒」予防で健康長寿

体は加齢とともに変化します。体を動かすことも少なくなり、必要なエネルギーも少なくなりますが、吸収力も下がります。栄養が不足しないようにしっかり食べて、元気に過ごしましょう。

低栄養にならない食生活を!

食欲の減退や食事の偏りによって、元気に過ごすのに必要な栄養が足りない状況を「低栄養」といいます。

- ★1日3回バランスよく食べましょう。
- ★肉、魚、卵など動物性たんぱく質を十分に。
- ★好きなものばかり食べるのはやめましょう。
- ★噛む力を維持しましょう。

食欲のない時は、おかずを優先させて食べるといった工夫をしたり、体重の変化にも気をつけることが大切です。



転倒や骨折から寝たきりにならないように!

健康な骨や筋力を保つことが転倒予防のポイントです。栄養バランスのよい食事と軽度な運動で元気に長寿を目指しましょう。



★カルシウム不足は骨粗しょう症を招きます。カルシウムが豊富な牛乳や乳製品をとり入れて骨太に暮らしましょう。

★ロコトレで、こまめに体を動かし運動器を鍛えましょう。



地域で行われている「いきいき百歳体操」に参加されるのもいいですね!

どこで開催しているか詳しくは役場住民福祉課(Tel.38-8181)までお問い合わせください。

低栄養予防メニューのご紹介



主菜 鮭と大根の和風スープ

日本食生活協会
「生涯骨太クッキング」より抜粋

材料(4人分)

大根……………1/2本(500g)	だしの素……………小さじ1
生鮭……………3切れ(240g)	牛乳……………400ml
塩……………小さじ1/4	みそ……………大さじ1
バター……………10g	グリーンピース…大さじ2
薄力粉……………大さじ2	粉山椒……………適宜
水……………400ml	

作り方

- 1 大根は大きめの乱切りにし、水から15分下茹でする。鮭は塩をふり、少しおいて水気をとり、1切れを3〜4つにそぎ切りにする。
- 2 厚めの鍋にバターを溶かし、鮭を両面焼き、一度取り出す。
- 3 ②の鍋に①の大根を入れて炒め、小麦粉をふり入れる。水、だしの素を加えてあくを取りながら、大根がやわらかくなるまで煮て、②の鮭を戻す。
- 4 ③に牛乳を加え、みそを溶き入れて、ひと煮立ちさせ火を止める。
- 5 器に盛りつけ、グリーンピースを散らし、お好みで粉山椒をふる。

○エネルギー229kcal	○たんぱく質19.0g
○脂質9.4g	○カルシウム163mg
○食塩相当量1.6g	

「くらしの悩みごと相談所」の開設について

12月4日から10日までは人権週間です。これに伴い12月5日(火)は、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」が開設されます。同会場において、人権擁護委員が、地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けいたします。皆様、お気軽にお越しください。

① 日時

平成29年12月5日(火)
午前10時から午後0時、午後1時から午後4時まで(相談受け付けは午後3時30分まで)

② 会場

高知よさこい咲都合同庁舎 7F会議室
(高知市栄田町2丁目2-10)

③ 相談担当者

弁護士資格を有する人権擁護委員
司法書士資格を有する人権擁護委員

④ 相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

⑤ その他

事前予約制です。下記お問い合わせ先にてご予約ください。
相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

*以上の記事に関するお問い合わせは

高知地方務局人権擁護課

(Tel.088-822-3503) まで



短歌

西の空 茜に染めて 陽が沈む 見つめ
る我は 立ち尽くすのみ

手島和子

あまたなる ハマナスの実の 色づきて
宗谷岬に はるかな思ひ

仙頭卯市

草やきて 煙の中に見える月 おぼろ
にうかぶ 十三夜かな

島村 昭

つゆ草

夜も青き風抜けるなり糸瓜棚 セツ子
酔芙蓉幽かにピンク 兆し来ぬ いさみ

路地抜けて 初秋の風に出会いけり いくよ
見る人も なき里葛の花盛り つね子

和紙の謎 絞つて結んで 秋の展 さち子

那波の会

秋空や 一年の恵み刈り終えて きようこ
パズルして 三歳の子に 教えられ 昭

蛸のふる里恋し 若き頃 利房
熱い想い 秘めて ほどいた 束ね髪 美智子

たれかれを 想う 鈴虫 鳴き始め 俊子
寝たきりへ 小鳥を 誘う エサを 撒く 純子

秋風に ハワイ土産が 胸に揺れ 故・玲
うぐいすや 目高も 鳴けば 凄かろう 故・酔客

おもしろいじぶ

☆おめでとう、おめでとう

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

吉本 鈴菜 H 29・9・10 女 篤史 明菜 港町

國澤 幸愛 H 29・9・22 女 竜也 明日香 港町

仙頭 真紘 H 29・9・25 男 龍三 歩加 生木

お悔やみ ★謹んで お悔やみ申し上げます

氏名 死亡年月日 性別 年齢 地区名

大寺 ツヤ子 H 29・8・19 女 90 上長田

濱本 廣志 H 29・8・21 男 66 二区

近藤 弘子 H 29・8・23 女 83 生木

齋藤 孝子 H 29・8・24 女 79 平松

谷岡 富夫 H 29・8・25 男 82 加領郷

奥宮 茂樹 H 29・9・6 男 92 愛光園

大寺 雄二 H 29・9・10 男 61 上長田

安岡 幸恵 H 29・9・15 女 86 愛光園

下田 初子 H 29・9・30 女 80 生木

黒岩 郁子 H 29・10・17 女 82 六区

敬老会 「おじいちゃん・おばあちゃんいつまでもお元気で!」

愛光園の敬老会に幼稚部全園児が、町の敬老会には年長さくら組が参加をしました。それぞれ歌や踊りを披露し年長組は太鼓演奏を披露しました。お年寄りの皆さんから、踊っている最中にも拍手を送っていただき、子どもたちも嬉しそうでした。これからも地域のお年寄りとの交流を大切にしていきたいと思います。



おじいちゃん・おばあちゃんいつまでもげんきでいてね!



子どもたちの歌や踊り・太鼓の演奏にたくさんの声援、拍手をいただきました!

栃煌山関訪問 「お相撲さん大きかったよ~!!」

9月27日(水)に、栃煌山関がこども園に来てくれました!年長児は、一緒に給食を食べ、たくさん食べる様子に驚いていました。その後ほかのクラスとも交流をし、楽しく過ごしたことでした。

大きいお相撲さん大好き♪



たくさん食べるな~



ずくずく なはりっ子



このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。



よしもと すずな
吉本 鈴菜ちゃん
平成29年9月10日生まれ
父:篤史 母:明菜

♥元気にずくずく大きくなってね!



こまつ
小松 りりちゃん
平成29年8月15日生まれ
父:大地 母:あかり

♥お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に元気がいっぱい明るい女の子に育ってね!

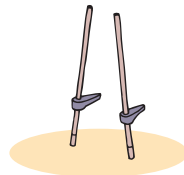
幼稚園 保育所 認定こども園 なはり便り

運動会 「かがやけみんなのえがお!!」

10月7日(土)にこども園で運動会が行われました!高台移転後、初めての運動会で大勢の方に参観していただき、にぎやかな運動会となりました。乳児部の子どもたちは、自分でできることも増えてきて、大好きな先生と一緒にかけっこや踊りなどを頑張りました。幼稚部の子どもたちは、特に年少児の竹ポックリ・年中児の一本下駄・年長児の竹馬は練習の成果を出して成長を感じたことでした。たくさんの方の応援も子どもたちの力となり、いつも以上の輝く笑顔で楽しい運動会になりました。



運動会の前には、みんなで楽しく準備体操!



芋掘り 「大きなお芋がいっぱいとれたよ!!」

10月17日(火)に、米ヶ岡へ毎年恒例の芋掘りに行ってきました。道中のバスの中で「大きいお芋できちゅうかな!?!」と楽しみにしている様子が見られました。実際に掘ってみると大きなお芋がたくさんあり「見て〜!大きなお芋〜!」と言って嬉しそうでした。

